

自分のため、家族のために受けよう

青色健康診断・ドック

病院での受診なので検査項目が充実！

人間ドックも受診可能でしっかり診てもらえる

青色健康診断 **8,000円**
(10,000円)

青色ドック **34,000円**
(38,000円)

※上記金額は青色共済加入者の方、カッコ内は未加入者の方の金額です

日時：5月7日(月)～5月31日(木)、8月1日(水)～8月31日(金)

場所：新町クリニック健康管理センター

受診内容：同送のチラシをご覧ください

申込方法：同送の申込用紙(パンフレット裏面)を記入し、青色申告会へお申込みください



ご家族、従業員もOK！

病院になって気づく、健康のたいせつさ

青色健康診断・ドック

検査項目の充実 医師が診る 医師が診る 医師が診る 医師が診る

青色共済加入者 青色共済未加入者
青色健康診断 **8,000円** **10,000円**
青色ドック **34,000円** **38,000円**

受付期間 5月7日(月)～5月31日(木) 4:00～19:00、8月1日(水)～8月31日(金) 10:00～19:00



青色コーナー支援活動

1,163名を超える一般納税者が利用



「青色コーナー」は、青色申告制度の普及と記帳能力の向上を目的とし、青梅税務署に設置され長年にわたり申告会がその活動の支援にあっています。

西多摩地域の一般納税者支援のための「青色コーナー」は、本年は確定申告期前の2月1日から青梅税務署に設置し3月26日までに延べ36日間、55名の支部役員と143名の本会スタッフが支援にあたり、1,000名を超える事業・不動産等の所得者に対し、説明・指導がおこなわれました。「青色コーナー」は消費税の申告期日の4月2日まで税務署に設置され支援にあっています。

この公益活動は、申告会の活動をより多くの方にご理解いただく本会の重要事業です。



青色コーナーでの指導の様子

会費等の口座振替のご案内

青色共済 **4月6日(金)**

加入者お一人6,000円(H30年5月～H30年10月分)

青色申告会会費 **5月7日(月)**

6,000円(H30年4月～H30年9月分)

前日までに残高の確認をお願い致します

優待施設はまだあるよ！

- ・東京ディズニーリゾート
- ・サンリオピューロランド
- ・富士急ハイランド など

詳しくは

あおいろ優待ナビ 検索

居酒屋さんなどお店をやっている方での優待も随時募集中です！

・会員証提示で10%オフ！

・生ビール1杯無料！

など何でも構いません。申告会のHPや会報誌に掲載させていただきます。

大自然に囲まれてゆっくりした時間を過ごしませんか

ラフォーレ倶楽部

伊豆修善寺、軽井沢など5つあるリゾートホテル。那須、箱根など5つあるラフォーレホテルズ&リゾート。青梅青色申告会はラフォーレ倶楽部と法人契約を結んでいるので、申告会に加入いただいている方はとってもリーズナブルな会員価格で宿泊ができます。ご予約はラフォーレ倶楽部ホームページよりお申込みください。

Web予約には利用登録が必要です。

登録時に“法人会員No 20344”“法人パスワード 20344cc”を入力してください。

LAFORÉ CLUB INFORMATION



日曜開館日

5月27日・午前

休館のお知らせ

4月7日、14日、28日の(土)
5月5日、12日、26日の(土)
および土曜日の午後、日曜日・祝日

(一社) 青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25

TEL : 0428-23-0108 FAX : 0428-22-4788

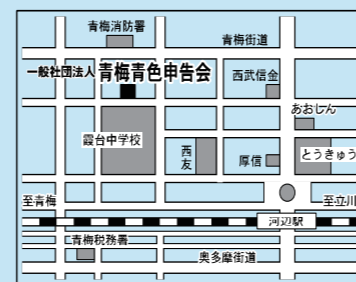
e-mail : info@ome-aioro.com

HP : http://www.ome-aioro.com

受付時間：平日 9:00～17:00

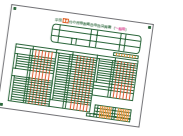
土曜 9:00～12:00 (第二土曜除く)

休館：土曜午後、第二土曜、日曜祝日



(一社) 青梅青色申告会
あおいろだより
VOL. 152 - 平成30年4月号 -

お疲れ様でした！平成29年分確定申告



納付方法と期限を確認しましょう！

	現金納付の期限	口座振替日
所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税	4月2日(月)	4月25日(水)

※ 口座振替の方は、必ず前日までに口座残高の確認を！引き落としができなかった場合、現金納付の期限日の翌日を起算日として延滞税が加算されます。

確定申告に誤りがあった場合は・・・

- 税金を少なく申告した場合は「修正申告」という手続きにより、誤った内容を訂正します。誤りに気がついたらできるだけ早く修正申告をおこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。
- 税金を多く申告した場合は、「更正の請求」という手続きをおこなってください。ただし、「更正の請求」には期限があり、法定申告期限より5年以内におこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。

所得税の確定申告期間中(1月24日～3月15日)の事務局における実績

開館日数	45日	申告書提出件数(e-Tax含む)	1,756件
来館者数	2,019名		

消費税の取扱いについて以下の点を再確認！

- 納付した消費税は「租税公課」として経費計上できます。(税抜経理をされている方を除きます)
- 前年が免税事業者で今年から課税事業者となった方、あるいは今年が課税事業者で来年から免税事業者となる方は、棚卸資産に係る課税仕入等の税額について、消費税額の調整をおこなう必要があります。(簡易課税は除く)
- 平成31年から「簡易課税」を選択する場合、平成30年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります(平成29年の課税売上高が5,000万円を超えた場合は適用されません)。

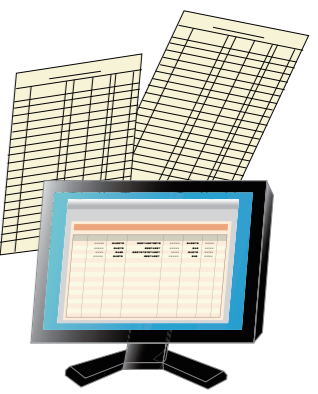
※ 上記について、詳しくは申告会までお問合せください

会計ソフトをご使用の方は帳簿の印刷をお忘れなく！

会計ソフトのデータは正式な帳簿として認められず、帳簿の印刷・保存が義務付けられています。会計ソフトを使って申告をされた方は必ず、次の手順で帳簿の印刷をおこなってください。

(※電子帳簿保存をされている方を除きます)

1. 提出した決算書の控え等と照し合せ、最終的なデータに間違いがないか確認してください
⇒ パソコン上に決算処理前のデータが残っている場合があります！
2. 預金出納帳や売掛帳、買掛帳など、補助科目ごとに印刷が必要な帳簿を印刷してください
3. 2で印刷した科目以外の総勘定元帳を科目ごとに印刷してください
⇒ 中に取引がなくとも期首または期末に繰越残高がある科目は印刷の必要があります！
4. 印刷した帳簿は、決算書・申告書や領収書などの証書類と一緒に7年間保管してください



プリンターがなくてできないよ！という方におススメ

会計ソフト帳簿の印刷代行サービス！

以前よりご要望の多かった会計データの帳簿印刷サービスを始めます。面倒な帳簿印刷は事務局でお済ませください！

【期間】 4～10月

【ご持参いただくもの】 会計ソフトのデータ、決算書・申告書類

【料金】 1冊3,000円～(印刷した帳簿をファイルに綴じてお渡しします)



事務局からのお願い

- ・住所変更
 - ・事業主の死亡
 - ・廃業
 - ・会費などの振替口座の変更
- などがございましたら、事務局までご連絡ください



